

～ DV・離婚・子ども ～

法的支援の現場から

DVは身近な問題ですが、どこにも相談できず苦しんでいる人も多いと思います。DVを受けていて離婚を考えているが、これからどう進めていくか、生活費・養育費の請求など、被害者支援に取り組んでいる弁護士より、女性に対する暴力の現状、関連する法制度、支援の実践から見えてきた課題、また身近にDV被害者がいる場合の対応方法についてなどお話しいただきます。

日時 令和4年2月9日(水) 13:30～15:30

講師 奥見 はじめ さん (奥見法律事務所 弁護士)

場 所 神戸市男女共同参画センター(あすてっぶKOBEBE)

対 象 どなたでも

定 員 30名

参加費 無料

一時保育 無料・要予約<2月2日(水)まで>

定員3名(先着順)1歳6か月以上就学前まで

(*対象年齢以外のお子さんの同伴はできません)

※新型コロナウイルスの感染拡大や
当日午前11時の時点で、神戸市域に
警報(暴風・大雨・洪水・大雪等)が
発令されている場合、講座は中止します。

申込方法 12月7日(火)9:00から受付開始

WEB: <https://kobecity-official-event.jp/form/2368> もしくはこちらから

TEL: 0570-083330 または 078-333-3372

神戸市事業・イベント案内センター(年中無休 9:00～21:00)



主催:神戸市男女共同参画センター(あすてっぶKOBEBE)

〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4番3号

TEL:078-361-6977

<アクセス>・JR「神戸駅」徒歩7分

・神戸高速鉄道「高速神戸駅」徒歩3分

・神戸市営地下鉄「大倉山駅」徒歩3分

「ハーバーランド駅」徒歩7分

